

第3回意見交換会の内容

平成27年2月20日（金）夜
三宿地区会館にて開催
参加者12名

「街づくりの目標と方針」・「街づくりのルール(たたき台)」 について活発な意見交換を行いました！

小学生への標語募集（H27.1）を踏まえたこの街の「街づくりの目標と方針」（下記参照）、その実現のための「街づくりのルール（たたき台）」について意見交換をしました。

「街づくりのルール（たたき台）」については、内容の説明と意見交換をしたうえで、アンケートと同様に、参加者の挙手によりルールごとにその必要性について意向把握を行いました。

「街づくりの目標と方針」（修正案） ※下線部分：小学生への標語募集を踏まえた修正箇所

街づくりの目標
「安全でみどり豊かな、人と環境にやさしい街」を目指します

街づくりの方針

- 建物・道路の防災性の向上や広域避難場所周辺の不燃化を図ることで、災害に強い街をつくります
- 日常も非常時も安心して道路を通行できる、バリアフリーの街をつくります
- 子どもや高齢者を含めた、すべての人々が居心地のよい街をつくります
- 住宅地として魅力的な街並みにするために、自然あふれる環境に優しい街をつくります
- 非常時に互いに助け合えるように、日頃から人と人とのつながりを大切にする街をつくります

「街づくりの目標と方針」に対する主な意見

- ・目標は、キーワードなどの項目が網羅されていて良いと思う。
- ・補助26号線が整備された後の将来像を考えたい。
- ・日常時も災害時も安心して通れる歩道がほしい。この主旨を反映してほしい。

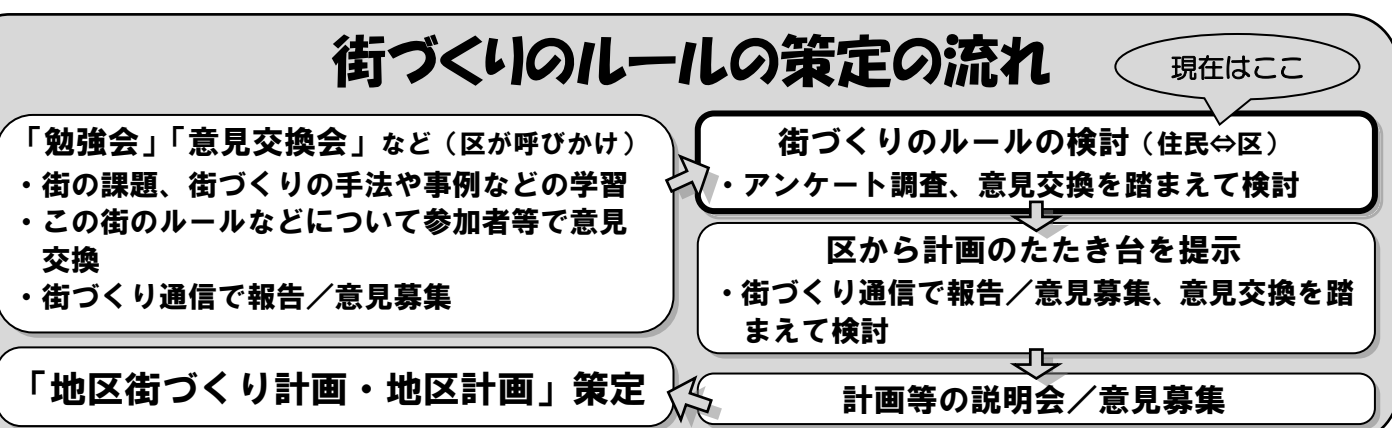


「街づくりのルール（たたき台）」に対する主な意見

- ・隣地から壁面が下がっても庇がぶつかるようではまずい。
- ・高さの最高限度を定めた場合、容積率一杯に建てると建物まわりの空地が狭くなるので良いとも言い切れない。
- ・生垣にすると防犯上問題があるかも知れない。
- ・緑道のように歩道も緑化してほしい。

▼ルールごとの必要性の意向(当日の集計用紙)

項目	1 必要	2 やや必要	3 やや不要	4 不要
①建物用途の制限	5	6	0	1
②敷地規模の最低限度	9	2	0	1
③壁面の位置の制限	9	2	1	10
④建物高さの最高限度	4	3	3	4
⑤壁の種類や高さの制限	5	6	1	0
⑥敷地内の緑化の割合	6	5	3	1
⑦建物構造の制限	10	2	0	0
⑧狭あい道路の整備促進	9	2	0	1
⑨コミュニティ防災活動拠点の整備	10	1	1	0



この通信は対象区域にお住まいの方・土地建物所有者の方に世田谷区からお届けしています。

■お問い合わせ先
世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課 〒154-8504 東京都世田谷区世田谷 4-22-33
電話：03-5432-2872（直通） FAX：03-5432-3055（担当：二見・青木・内田・島津）

～世田谷区からのお知らせ～

防災 街づくり通信

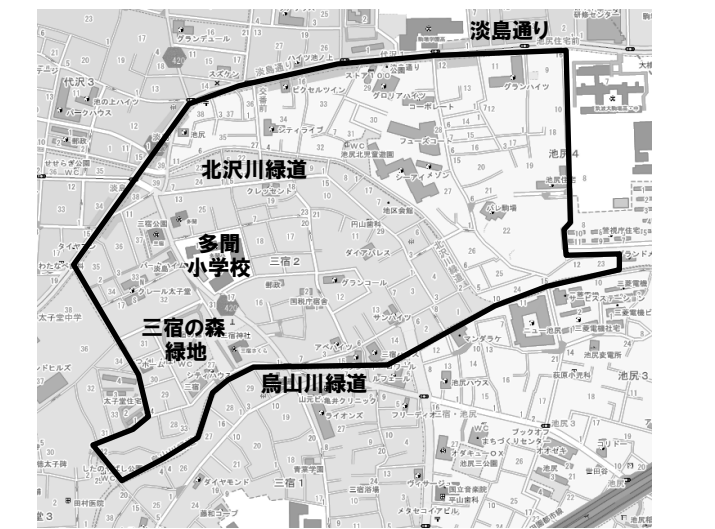
池尻四丁目（8～39番）・三宿二丁目 ◆平成27年3月号◆

【発行】世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課

世田谷区では、木造住宅が密集している地区である「池尻四丁目（8～39番）・三宿二丁目の区域」において、災害に強い街づくりへの取り組みを進めています。今年度は、「地区街づくり計画」等の検討に向けて、当地区の街づくりの将来像やルールについての意見交換会の開催やアンケート調査などしてきました。以下に、今年度の意見交換会の様子をご紹介します。

平成26年8月 この街の課題・目標について意見交換を行いました

昨年度に実施したアンケート調査、街歩きと点検マップづくり、小学生や地域で活動する方々へのアンケート等を踏まえ、グループ別に話し合いました。



□：災害に強い街づくりに取り組む区域（池尻四丁目8～39番、三宿二丁目）

平成26年12月 小西玲子さん（玉川まちづくりハウス運営委員）に講演していただきました

地域独自の建築ルール（地区計画とまちづくり協定）を定め、地域にあった住環境づくりを目指している玉川田園調布地区での取り組みを学び、意見交換しました。



平成27年2月 この街の目標と方針・街づくりのルール（たたき台）について意見交換を行いました

小学生への標語募集（H27.1）を踏まえたこの街の「街づくりの目標と方針」、「街づくりのルール（たたき台）」について意見交換しました。 ※詳しい内容は、4ページをご覧ください。



平成27年度の予定 ～災害に強い街づくりの推進に向けて～

当地区の将来像やその実現方策（例、街づくりルールなど）について、来年度も引き続き住民の皆さんと意見交換を行いながら進めていきます。意見交換会にぜひご参加ください。また、皆さんからのご意見をいつでもお待ちしております。4ページのお問い合わせ先までぜひお寄せください。

「地区街づくり計画の検討へ向けた」アンケート 調査結果のご報告

アンケート調査にご協力頂きましてありがとうございます。

街づくりのルール（たたき台）の各項目については、「必要」・「やや必要」と必要だと思われる方が多いことがわかりました。

【実施主体】世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課
 【対象】池尻四丁目（8の一部・9～39番）・三宿二丁目の居住者、及び土地・建物の所有者の方
 【実施時期】平成27年2月6日～2月23日
 【方法】アンケート用紙配布：全戸配布、郵送（区域外にお住まいの土地・建物の所有者の方）
 回答回収：郵送、ファクシミリ、街づくり課窓口受付
 【回収結果】配布数 5,686 票、回収数 69 票（回収率 1.2%）

【設問1】紙面をご覧になった上で、「街づくりの目標」「街づくりの方針」(たたき台)についてご意見があればご記入ください。 ※主なご意見を紹介します。

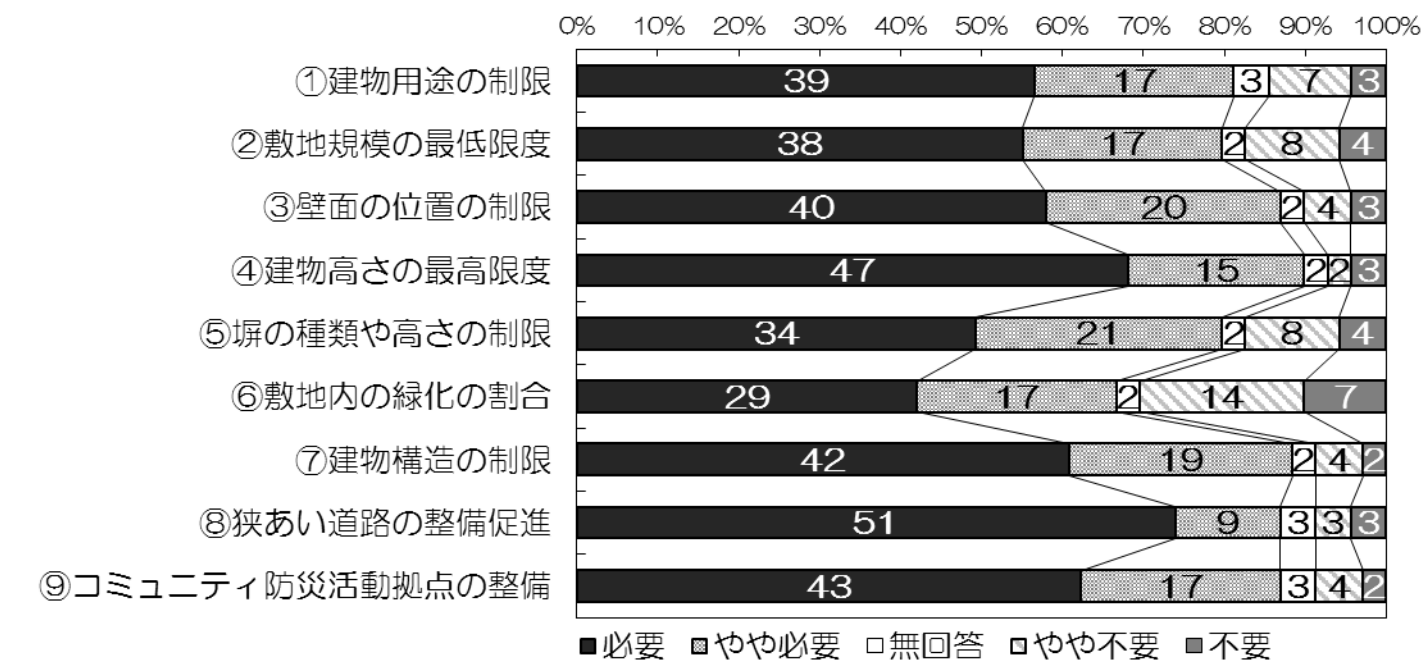
【街づくりの目標】

- 安全・安心の街をめざしたい。
- すべてを語らずとも「緑豊か」だけに集中した方が逆にすべてを実現できると思う。
- まわりに見守られながら子育てができるようコミュニティ豊かな街になるとよい。
- もう少し地区を表す独自の表現がほしい。
- 地震に強い街づくりも検討してほしい。
- 安全、安心な街、犯罪を起こさせない環境づくり。

【街づくりの方針】

- 防災の面からも道路整備を急いでほしい。
- 細かい規制をしすぎると窮屈な街になる。
- 災害に強い街づくりには空家対策が必要だ。
- 今災害が起きた時に安全に避難し、水と食料など最低限の生活が保障される街づくりが一番重要だ。
- 車いすや高齢者が歩行途中で腰かける場所を少しずつ増やしてほしい。
- 車がスピードを出せないようにしてほしい。
- 理想と現実をどこまで把握できているか疑問。

【設問2】紙面をご覧になった上で、普段の生活や災害時において以下の街づくりのルールは必要だと思いますか？



【設問3】街づくりのルールの検討の進め方についてご意見がありましたらご記入ください。 ※主なご意見を紹介します。

- 現行の進め方でよい。
- 意見交換会に参加した人達だけで進められては困る。
- インターネットで意見を出せるような仕組みがあると多くの声を取り入れられると思う。
- 他の地区の成功例を参考にたたき台を検討するのは良い。
- 意見交換会への出席が難しいのでこのようなアンケートがあると嬉しい。
- 建築、財政に詳しい方による意見交換が大切だ。
- 計画策定の時期を示すべき。
- 理想に終わらせないでください。

【設問4】設問1、2、3の他にご意見がありましたらご記入ください。 ※主なご意見を紹介します。

- 震災等の被害想定に基づいた街づくり案として提案いただけるとわかりやすい。
- 迷惑行為も街づくりの一環として加えてほしい。
- 安心、防災意識の高い町内にしましょう。
- ②敷地規模の最低限度は、所有者の判断を主とするべきだと思う。
- ④建物高さの最高限度の制限はなくてもよい。
- ⑤塀の種類や高さの制限、⑥敷地内の緑化の割合はこの街の顔になる。明るい地域になる。
- ⑤塀の種類や高さの制限、⑥敷地内の緑化の割合は防犯上不安がある。
- 税金を有効に使う確信のない整備は不要だ(⑧狭あい道路の整備促進、⑨コミュニティ防災活動拠点の整備)。

小学校5・6年生が考える「この街の未来の姿」

今後の街づくりの参考にするため、多間小学校5・6年生を対象に、この街がどのようになると良いか、標語を募集しました。多くの生徒の皆さんからご協力をいただきました。この結果は、街づくりの目標や方針を検討する際に活用させていただきます。

多間小学校5・6年生が考える『この街の未来の姿』

テーマ別に整理しました！

- 安全・防災 (全 24 件)
- コミュニティ (全 19 件)
- みどり・環境 (全 44 件)

ご協力ありがとう。詳しくは区のホームページを見てね。

池尻三宿地区キャラクター みいけ